

## 令和2年度愛媛県内市町等の公営企業決算の概要

### 1 事業数

下水道事業の法適用化や、簡易水道事業の法適用化及び上水道への統合、新居浜市及び四国中央市の宅地造成事業（その他）の廃止により、令和2年度末現在の事業数は131事業となり、前年度に比べ6事業の減少となった。

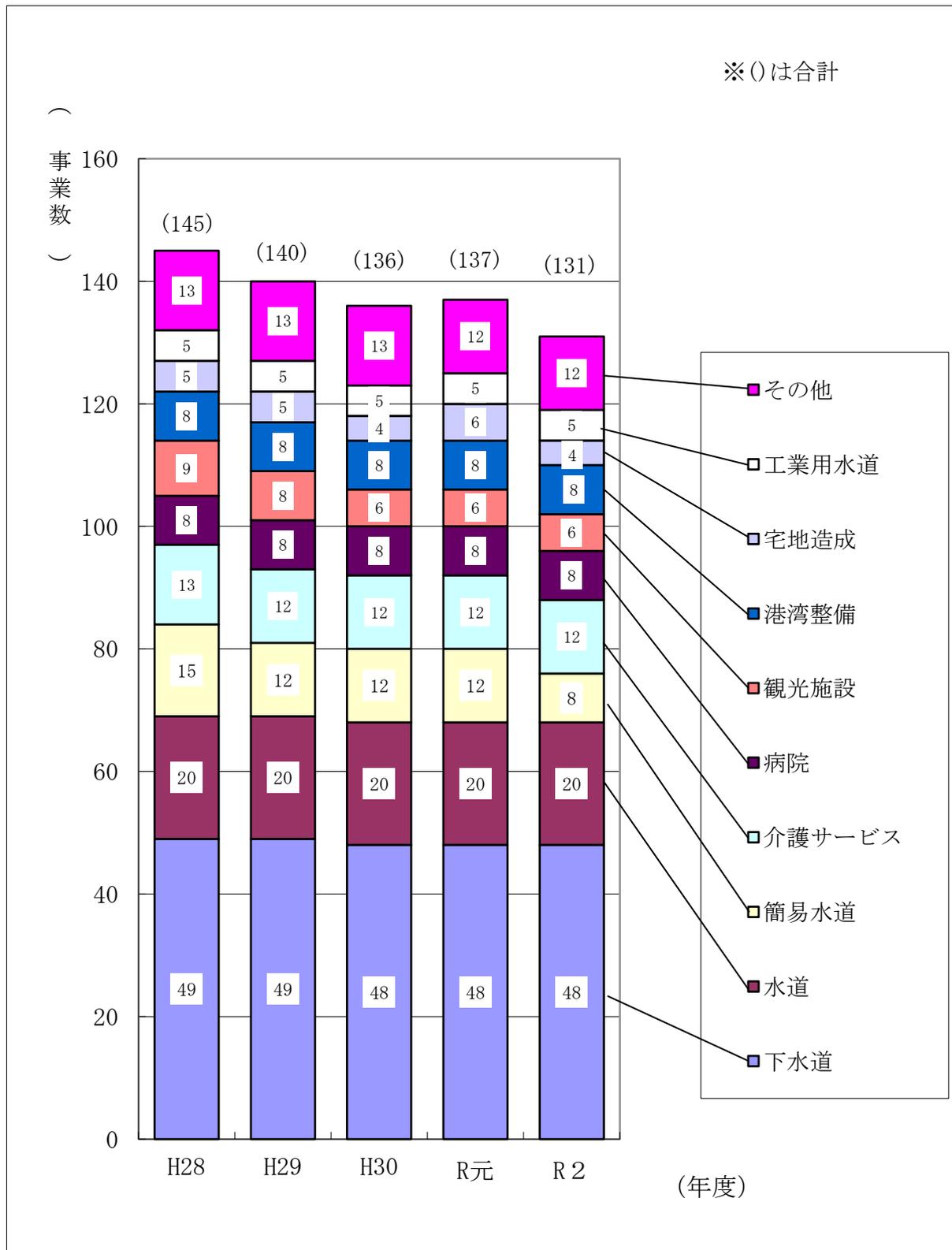
(内訳) 法適用企業                   60事業（事業数9増）  
           法非適用企業               71事業（事業数15減）

- 法適用企業とは、地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用し、経理事務を企業会計方式で行っているもの
- 法非適用企業とは、地方公営企業法の規定を適用していないもので、経理事務を官庁会計方式で行っているもの

第1表 地方公営企業の事業数の推移

区分		令和2年度	令和元年度	平成30年度	備考
法適用	上水道	20	20	20	
	簡易水道	3	3	3	
	工業用水道	5	5	5	
	病院	8	8	8	
	介護サービス	3	3	3	
	下水道	21	12	7	法適用化により9事業増
	小計	60	51	46	
法非適用	簡易水道	5	9	9	法適用化、上水道統合により4事業減
	船舶運航	5	5	5	
	電気	1	1	1	
	港湾整備	8	8	8	
	市場	2	2	3	
	と畜	0	0	0	
	観光施設	6	6	6	
	宅地造成	4	6	4	事業廃止により2事業減
	駐車場整備	4	4	4	
	介護サービス	9	9	9	
	下水道	27	36	41	法適用化により9事業減
小計	71	86	90		
合計	131	137	136		

第1図 地方公営企業の事業数の推移



## 2 決算規模

決算規模は1,454億9千5百万円で、前年度に比べ46億8千1百万円の増加(3.3%)となった。

主な事業別では、前年度に比べ病院事業が13億5百万円の増加(4.1%)、水道事業が10億1百万円の増加(2.5%)であった。

病院事業は、八幡浜市の電子カルテ更改事業等に伴う企業債の増等により前年度に比べ大幅な増加となった。

決算規模とは、歳出決算額のうち現金ベースでの支出額

- 法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出＋収益的支出(税込み)  
－収益的支出(税抜き)＋確定消費税額及び地方消費税額
- 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

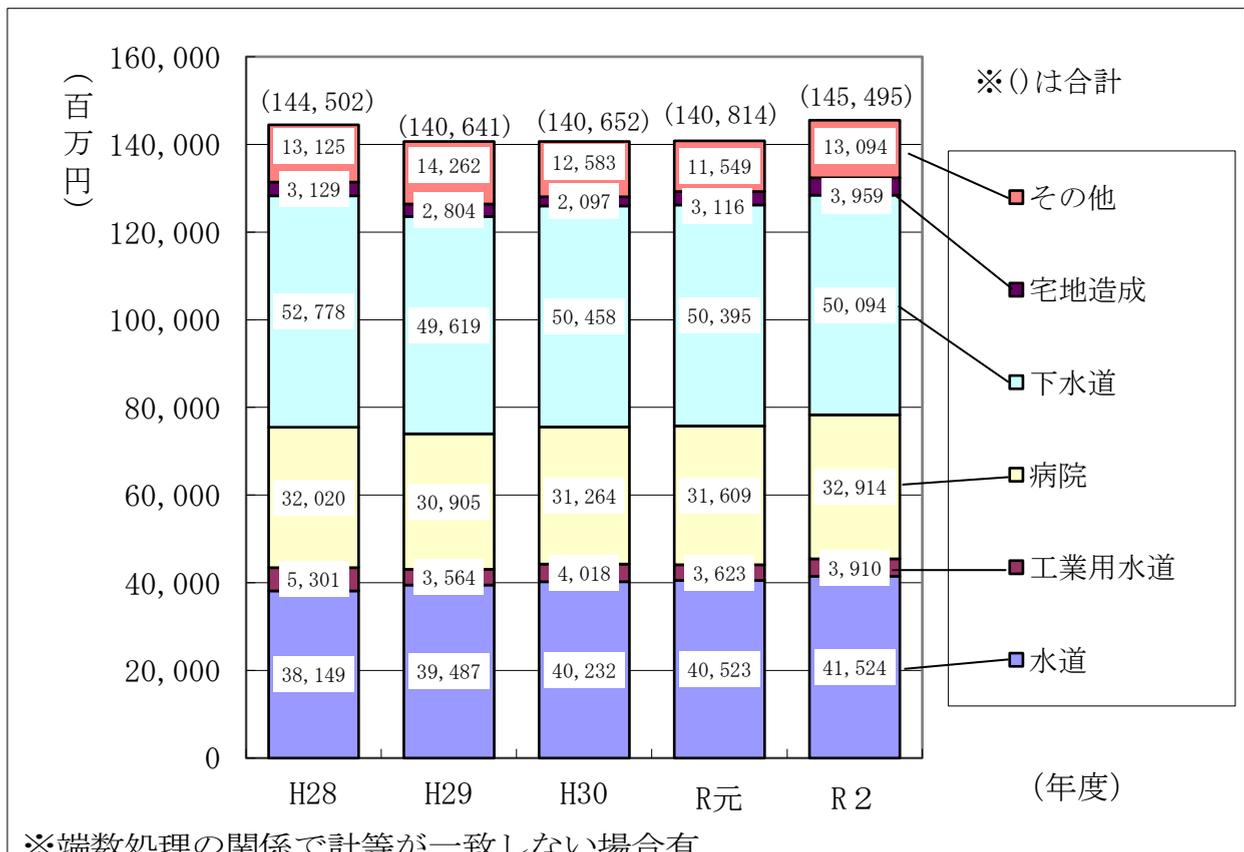
第2表 決算規模の推移

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
水道	41,524	40,523	1,001	2.5
工業用水道	3,910	3,623	287	7.9
病院	32,914	31,609	1,305	4.1
下水道	50,094	50,395	△301	△0.6
宅地造成	3,959	3,116	843	27.1
その他	13,094	11,549	1,545	13.4
計	145,495	140,814	4,681	3.3

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第2図 決算規模の推移



### 3 経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた総収支は125億2千万円の黒字で、前年度に比べ11億3千万円の増加となった。総収支（経営状況）が黒字の事業は118事業で対前年度7減、赤字の事業は13事業（水道4、病院2、介護2、宅地造成1、下水道4）で対前年度1増であった。

新居浜市の宅地造成事業（臨海土地造成）においては、造成に伴う費用の増加により、総収支（経営状況）が3千万円の減少となった。

経営状況は次の算式による。

○法適用企業：総収益（＝営業的収益＋営業外収益＋特別利益）  
－総費用（＝営業費用＋営業外費用＋特別損失）

- ・営業的収益とは料金収入等の営業活動から得られるもの
- ・営業外収益とは他会計からの繰入金や預金利息等営業活動以外の活動から得られるもの
- ・特別利益とは固定資産の売却等によるもの
- ・営業費用とは職員給与や材料費等の維持管理費等営業活動から発生するもの
- ・営業外費用とは企業債利息等営業活動以外によって発生するもの
- ・特別損失とは料金の時効による不納欠損等によるもの

○法非適用企業：収益的収支＋資本的収支－積立金＋前年度からの繰越金  
＋収益的収支に充てた地方債－前年度繰上充用金－翌年度へ繰り越すべき財源

- ・収益的収支とは企業の経営活動によって発生するすべての収入（料金収入）と支出（施設の維持管理費・減価償却費等）をいう。
- ・資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収入（国庫補助金、企業債）と支出（施設の建設改良費、企業債償還費）をいう。
- ・繰上充用金とは前年度歳入が歳出に不足し、当該年度の歳入を繰り上げて充てた額

第3表 公営企業全体の総収支

（単位：事業、億円）

		令和2年度			令和元年度			差引		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業	事業数	49 (37.4)	69 (52.7)	118 (90.1)	40 (29.2)	85 (62.0)	125 (91.2)	9	△ 16	△ 7
	黒字額	90.2	40	130.2	71.8	46.4	118.2	18.4	△ 6.4	12.0
赤字事業	事業数	11 (8.4)	2 (1.5)	13 (9.9)	11 (8.0)	1 (0.7)	12 (8.8)	0	1	1
	赤字額	△ 4.7	△ 0.3	△ 5.0	△ 4.3	△ 0.0	△ 4.3	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.7
合計	事業数	60	71	131	51	86	137	9	△ 15	△ 6
	総収支	85.5	39.7	125.2	67.5	46.4	113.9	18.0	△ 6.7	11.3

※（ ）は、総事業数に対する割合

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

## 第4表 事業別経営状況

(法適用企業)

(単位：百万円)

事業名	総収益		総費用		総収支
		営業収益		営業費用	
<b>水道</b>	<b>28,327</b>	<b>23,759</b>	<b>25,115</b>	<b>23,331</b>	<b>3,212</b>
西予市(簡水)	126	55	133	127	△7
東温市	799	550	895	729	△96
松前町	422	382	425	377	△3
南予水道企業団	970	705	1,158	823	△188
<b>工業用水道</b>	<b>4,070</b>	<b>3,870</b>	<b>2,932</b>	<b>2,711</b>	<b>1,138</b>
<b>病院</b>	<b>31,530</b>	<b>24,784</b>	<b>29,959</b>	<b>28,245</b>	<b>1,571</b>
西条市	177	45	203	172	△26
西予市	4,053	3,038	4,135	3,901	△82
<b>介護サービス</b>	<b>1,567</b>	<b>1,412</b>	<b>1,579</b>	<b>1,532</b>	<b>△12</b>
宇和島市	689	664	720	698	△31
<b>下水道</b>	<b>34,043</b>	<b>16,434</b>	<b>31,399</b>	<b>27,066</b>	<b>2,645</b>
松山市(特環)	59	9	65	58	△6
今治市(特環)	579	125	599	547	△20
東温市(農集)	154	29	157	137	△3
内子町(公共)	272	73	276	249	△3
<b>計</b>	<b>99,538</b>	<b>70,259</b>	<b>90,984</b>	<b>82,884</b>	<b>8,554</b>

※表中の団体名は単年度赤字の団体

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

(法非適用企業)

(単位：百万円)

事業名	収益的収支	資本的収支	前年度繰越金	繰上充用金	実質収支
<b>簡易水道</b>	<b>98</b>	<b>△64</b>	<b>21</b>	<b>0</b>	<b>50</b>
<b>船舶運航</b>	<b>△5</b>	<b>△398</b>	<b>506</b>	<b>0</b>	<b>53</b>
<b>電気</b>	<b>12</b>	<b>0</b>	<b>20</b>	<b>0</b>	<b>32</b>
<b>港湾整備</b>	<b>395</b>	<b>△438</b>	<b>262</b>	<b>0</b>	<b>213</b>
<b>市場</b>	<b>55</b>	<b>△19</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>観光施設</b>	<b>△285</b>	<b>32</b>	<b>2,508</b>	<b>0</b>	<b>2,034</b>
<b>宅地造成</b>	<b>1,072</b>	<b>△1,121</b>	<b>1,073</b>	<b>0</b>	<b>960</b>
新居浜市(臨海)	△0	△61	31	0	△30
<b>駐車場整備</b>	<b>52</b>	<b>△31</b>	<b>45</b>	<b>0</b>	<b>55</b>
<b>介護サービス</b>	<b>108</b>	<b>△74</b>	<b>527</b>	<b>0</b>	<b>550</b>
砥部町	△0	0	0	0	△0
<b>下水道</b>	<b>896</b>	<b>△891</b>	<b>72</b>	<b>0</b>	<b>19</b>
<b>計</b>	<b>2,397</b>	<b>△3,003</b>	<b>5,032</b>	<b>0</b>	<b>3,965</b>

※表中の団体名は単年度赤字の団体

※端数処理の関係で計が一致しない場合有

#### 4 料金収入

料金収入は721億1百万円で、対前年度16億3千9百万円の減少（△2.2%）であった。

料金収入を事業別にみると、病院事業の233億8千8百万円（全体の32.4%）、水道事業の233億7千4百万円（全体の32.4%）が群を抜いて多く、次いで下水道事業の129億9千5百万円、介護サービス事業の65億3百万円、工業用水道事業の38億4千5百万円となっている。

また、その他事業の中の観光施設事業では、コロナウイルス感染症拡大の影響等により、5億9千7百万円の減少となった。

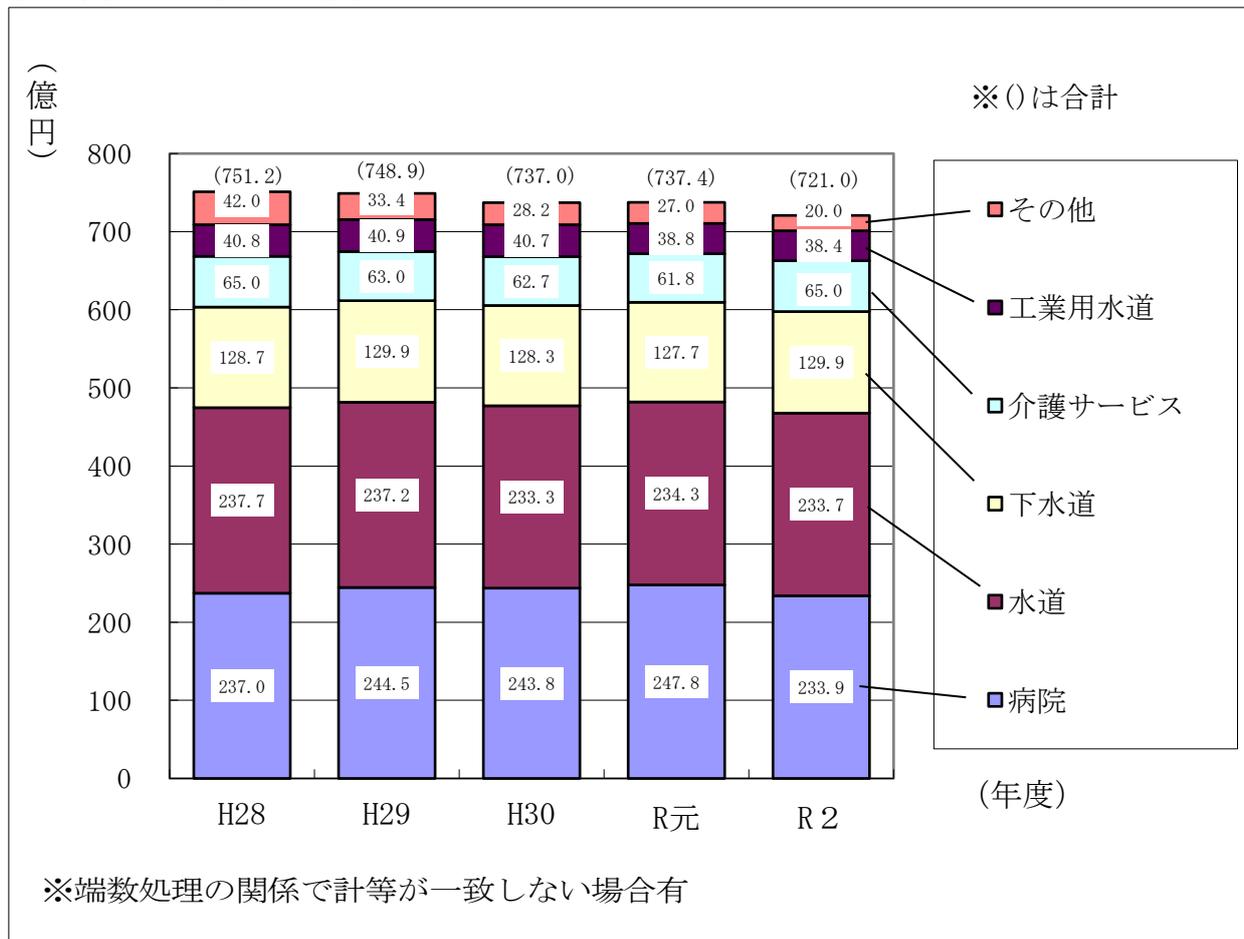
第5表 料金収入の状況

（単位：百万円、%）

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
病院	23,388	24,777	△ 1,389	△ 5.6
水道	23,374	23,431	△ 57	△ 0.2
下水道	12,995	12,765	230	1.8
介護サービス	6,503	6,184	319	5.2
工業用水道	3,845	3,884	△ 39	△ 1.0
その他	1,997	2,699	△ 702	△ 26.0
計	72,101	73,740	△ 1,639	△ 2.2

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第3図 料金収入の推移



## 5 企業債現在高

令和2年度末における企業債現在高は4,188億8千1百万円で、対前年度88億2千1百万円の減少（△2.1%）となった。

企業債現在高が多い事業は、下水道事業2,637億4千6百万円で、企業債現在高総額の63.0%を占めている。

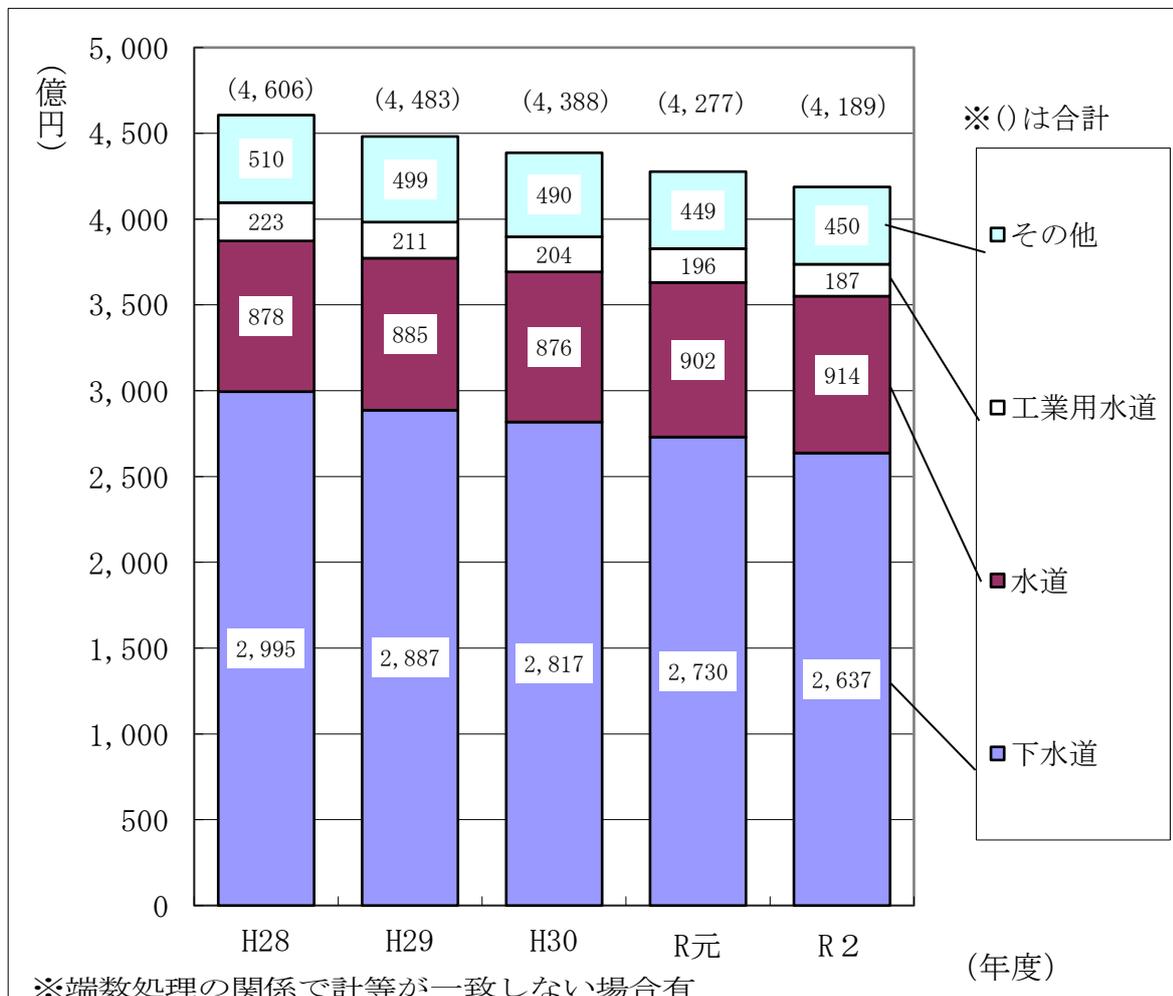
第6表 企業債現在高の状況

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
下水道	263,746	273,048	△ 9,301	△ 3.4
水道	91,442	90,208	1,234	1.4
工業用水道	18,685	19,551	△ 865	△ 4.4
その他	45,007	44,895	112	0.2
計	418,881	427,702	△ 8,821	△ 2.1

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第4図 企業債現在高の推移



## 6 他会計繰入金

公営企業会計に対する他会計からの繰入金は298億5千6百万円で、対前年度7億2千3百万円の増加（2.5%）となった。

繰入額が多い事業は、下水道事業195億4千万円で、繰入金総額の65.4%を占めている。

他会計繰入金とは、公営企業の目的とされる事業の遂行に必要な財源に対して、必要に応じ一般会計等から繰入れられた資金

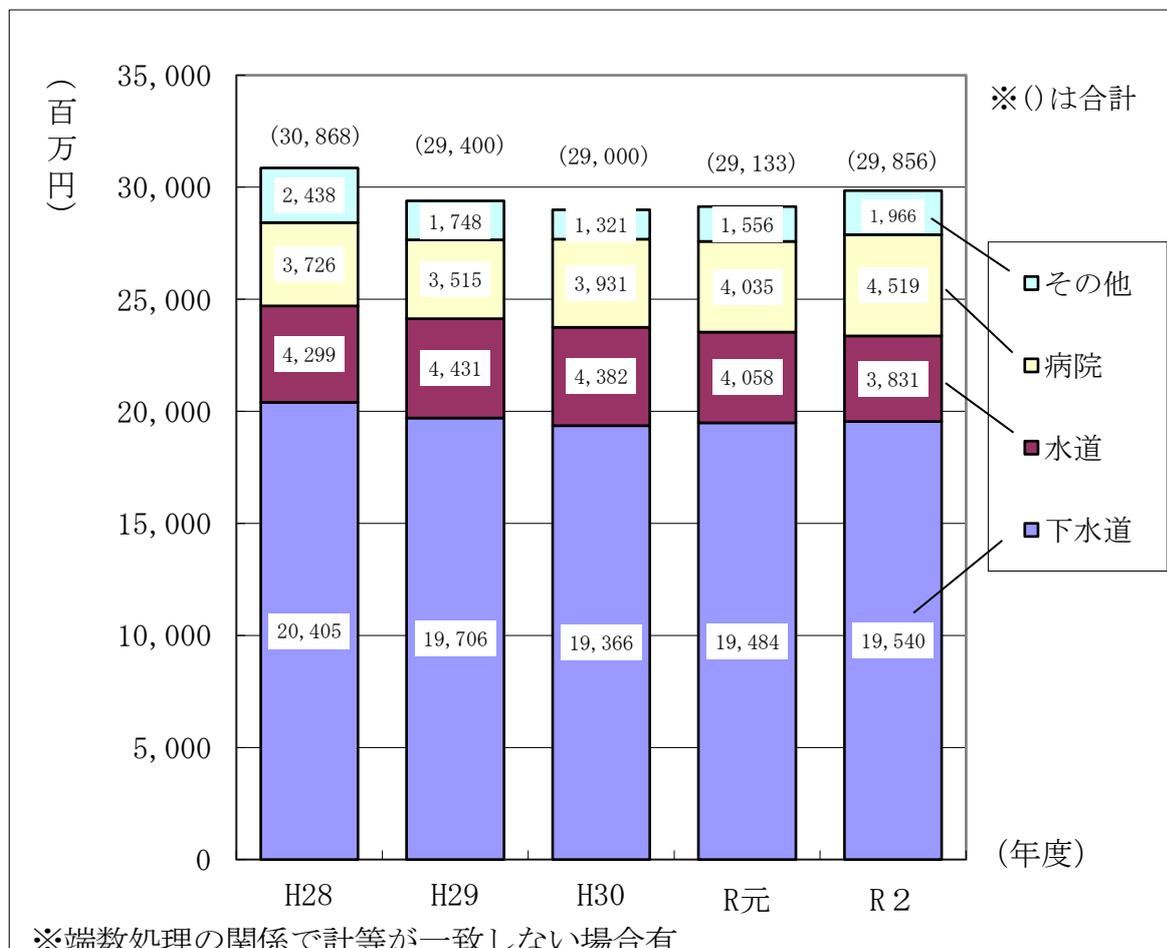
第7表 繰入金の状況

（単位：百万円、%）

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
水道	3,831	4,058	△ 228	△ 5.6
病院	4,519	4,035	484	12.0
下水道	19,540	19,484	56	0.3
その他	1,966	1,556	410	26.4
計	29,856	29,133	723	2.5

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第5図 繰入金の推移



## 7 建設投資額

建設投資額は423億2千1百万円で、前年度に比べ34億4千5百万円の増加(8.9%)となった。

建設投資額の大きな事業は、水道事業が206億4千9百万円で最も多く、次いで下水道事業146億4百万円、病院事業36億2千1百万円となっている。

増減額の大きい区分の主な理由は、

- ・「病院事業」では、八幡浜市において電子カルテ更改事業等により、5億7千1百万円の増加となった。
- ・「水道事業」では、今治市において浄水場及びシステムの整備等に伴う事業費が増加したことにより21億1千6百万円の増加となった。
- ・「その他」のうち「港湾整備事業」では、八幡浜市においてフェリーターミナル整備事業に伴う事業費が増加したことにより、2億8千8百万円の増加となった。

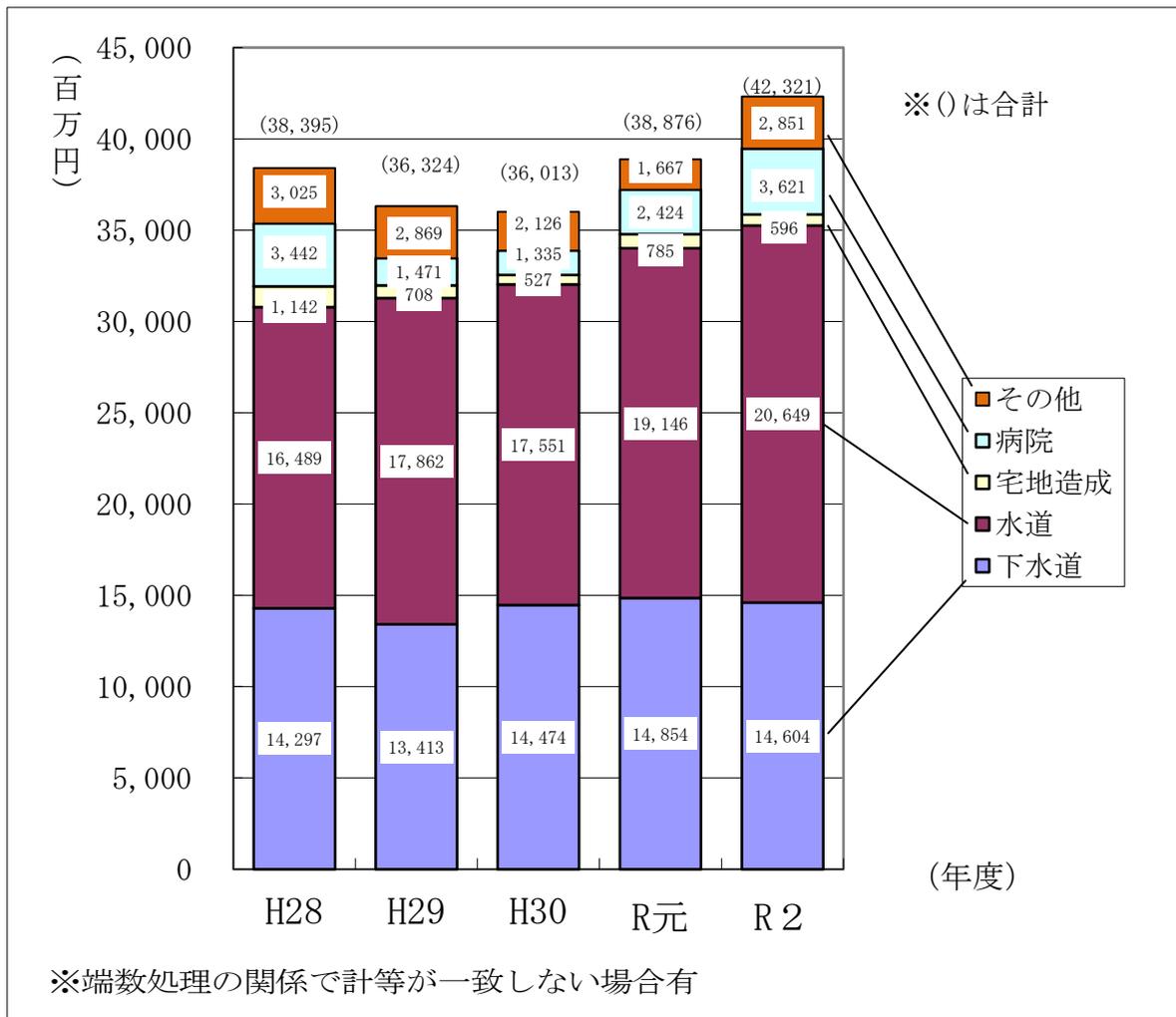
第8表 建設投資額の状況

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
下水道	14,604	14,854	△ 251	△ 1.7
水道	20,649	19,146	1,503	7.9
宅地造成	596	785	△ 188	△ 24.0
病院	3,621	2,424	1,197	49.4
その他	2,851	1,667	1,184	71.0
計	42,321	38,876	3,445	8.9

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第6図 建設投資額の推移



## 8 累積欠損金（法適用企業）

累積欠損金を有する事業数は15事業（病院7、水道2、介護2、下水道4）で、前年度に比べ2事業増加した。

累積欠損金の総額は146億6千6百万円で、前年度末（175億3千1百万円）に比べ28億6千4百万円の減少（△16.3%）であった。具体的には、水道事業・介護サービス事業合せて1億3千2百万円の増加となったが、病院事業・下水道事業合わせて29億9千6百万円の減少となったため、全体では減となった。

事業別では、病院事業が121億5千3百万円で全体の82.9%、水道事業が12億5千7百万円で全体の8.6%を占めている。

累積欠損金とは、営業活動によって損失（赤字）を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんができなかった各事業年度の損失額が累積されたもの（赤字の累積額）をいう。

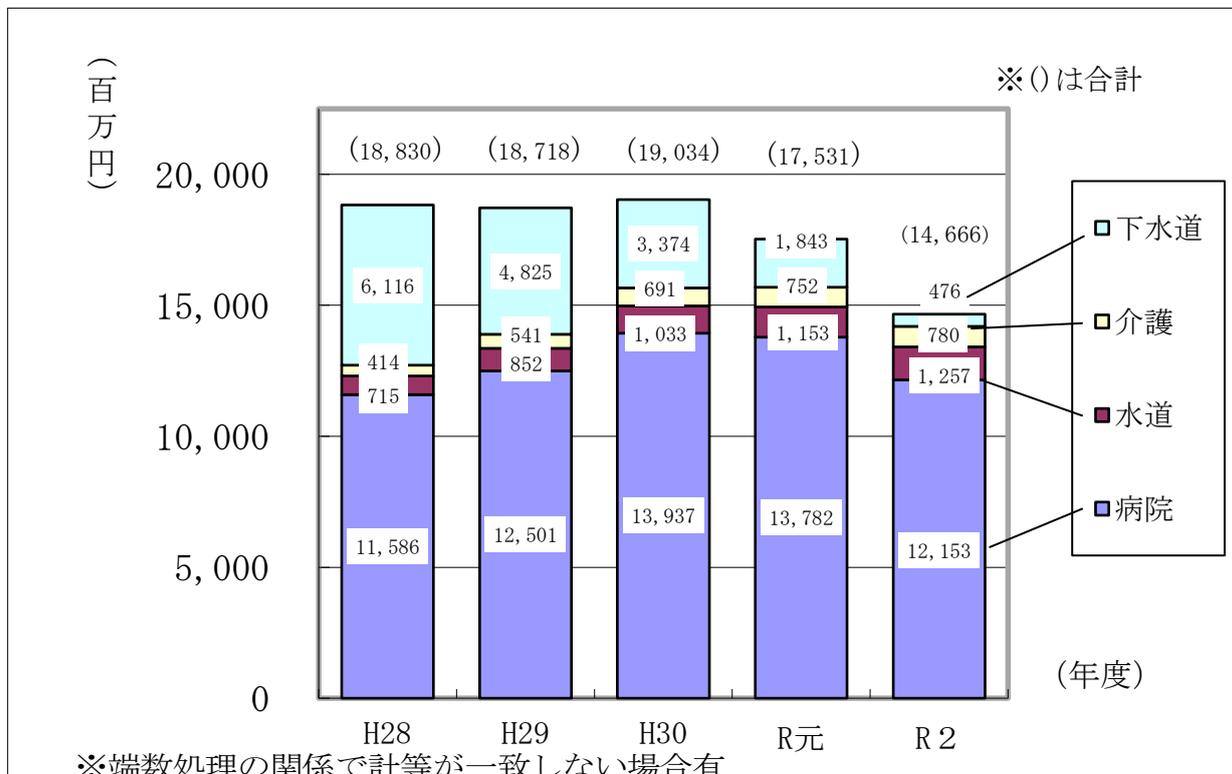
第9表 累積欠損金の状況

区分		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
水道		1,257	1,153	104	9.0
	西予市（簡水）	7	0	7	皆増
	東温市	1,250	1,153	96	8.3
病院		12,153	13,782	△ 1,629	△ 11.8
	宇和島市	5,614	6,471	△ 857	△ 13.2
	八幡浜市	375	1,022	△ 646	△ 63.2
	西条市	4,523	4,497	26	0.6
	大洲市	155	261	△ 106	△ 40.5
	西予市	1,096	1,055	41	3.9
	久万高原町	65	99	△ 34	△ 34.4
	鬼北町	324	376	△ 53	△ 14.0
介護サービス		780	752	28	3.7
	宇和島市	743	712	31	4.4
	西予市	37	40	△ 3	△ 7.4
下水道		476	1,843	△ 1,367	△ 74.2
	松山市（公共下水道）	0	1,568	△ 1,568	皆減
	松山市（特定環境保全公共下水道）	152	146	6	4.0
	今治市（特定環境保全公共下水道）	149	129	20	15.7
	西条市（公共下水道）	173	0	173	皆増
	東温市（農業集落排水事業）	3	0	3	皆増
計		14,666	17,531	△ 2,864	△ 16.3

（単位：百万円、%）

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第7図 累積欠損金の推移



## 9 不良債務（法適用企業）

不良債務を有する事業はない。

不良債務とは、資金的に当面の支払能力を超える債務で、流動負債（未払金や一時借入金等）の額が流動資産（現金等）の額を超える額をいう。

第8図 不良債務の推移

